

## 事務事業の概要・計画 (PLAN)

|                |   |      |             |                   |   |     |        |                          |  |  |
|----------------|---|------|-------------|-------------------|---|-----|--------|--------------------------|--|--|
| 事務事業名          | 飲用井戸整備事業  | 会計名称 | 一般会計        |                   |   | 担当課 | 上下水道課  |                          |  |  |
|                |   | 予算科目 | 4 款 3 項 2 目 | 事業番号              | 2375  |     | 所属長名   | 長岡崇                      |  |  |
| 事業評価の有無        | <input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ） |      |             |                   |   |     | 担当責任者名 |                          |  |  |
| 法令根拠等          | 飲用井戸整備事業費補助金交付要綱  |      |             |                   |   |     | 実施期間   | 【開始】 令和／平成 18 年度         |  |  |
| 総合計画での位置付け     | 快適空間都市の創造<br>潤いのある水環境づくり  |      |             |                   |   |     |        | 【終了】 令和 年度(予定)<br>■ 設定なし |  |  |
| 総合計画における本事業の役割 | 中山・双海の中山間地区の水道普及の向上を図るための補完的事業  |      |             |                   |   |     |        |                          |  |  |
| 事業の対象          | 共同利用により飲用井戸施設を設置する代表者又は広報区の区長   |      |             | 事業の目的             | 上水道、簡易水道、飲料水供給施設の給水区域外における飲料水の安定的な確保のため、飲用井戸施設の整備に要する経費に対して補助をする。 |     |        |                          |  |  |
| 事業の内容(整備内容)    | 水道施設の給水区域外（未給水地区）における飲料水の安定的な確保のため、飲用井戸施設の整備に要する経費に対して、補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。             |      |             | 昨年度の課題に対する具体的な改善策 | 対象戸数が少ない、また、地元負担金が高額となる等の事由で、事業実施を見合わせる場合もあることから、補助要綱の見直しを検討していく。 |     |        |                          |  |  |

事業活動の内容・成果 (D0)

| 事業費及び財源内訳(千円)           |           |   |       |         |       |       | 事業活動の実績(活動指標) |       |       |        |        |       |
|-------------------------|-----------|---|-------|---------|-------|-------|---------------|-------|-------|--------|--------|-------|
| 項目                      | 前年度決算     | 当初予算額   | 補正予算額 | 継続費その他  | 翌年度繰越 | 決算額   | 項目            | 単位    | 前年度実績 | 4年度予定  | 9月末の実績 | 4年度実績 |
| 直接事業費                   | 999       | 2,000   | 0     | 0       | 0     | 1,321 | 申請件数          | 件     | 3     | 2      | 2      | 2     |
| 国庫支出金                   | 0         | 0   | 0     | 0       | 0     | 0     |               |       |       |        |        |       |
| 県支出金                    | 0         | 0   | 0     | 0       | 0     | 0     |               |       |       |        |        |       |
| 地方債                     | 0         | 0   | 0     | 0       | 0     | 0     |               |       |       |        |        |       |
| その他                     | 0         | 0   | 0     | 0       | 0     | 0     |               |       |       |        |        |       |
| 一般財源                    | 999       | 2,000   | 0     | 0       | 0     | 1,321 |               |       |       |        |        |       |
| 職員の人工(にんく)数             | 0.11      | 0.11  |       |         |       | 0.11  |               |       |       |        |        |       |
| 1人工当たりの人物費単価            | 7,841     | 7,794   |       |         |       | 7,794 |               |       |       |        |        |       |
| ※ 直接事業費+人物費             | 1,862     | 2,857   |       |         |       | 2,178 |               |       |       |        |        |       |
| 主な実施主体                  | 直接実施      | 実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)                                      | 補助金   |         |       |       |               |       |       |        |        |       |
| 向こう5年間の直接事業費の推移<br>(千円) |           |   |       |         | 5年度   | 6年度   | 7年度           | 8年度   | 9年度   | 5年間の合計 |        |       |
| 成果指標                    | 指標        | 申請件数  | 2,000 | 2,000   | 2,000 | 2,000 | 2,000         | 2,000 | 2,000 | 10,000 |        |       |
|                         | 指標設定の考え方  | 水道施設給水区域外での飲料水を、安定的に確保する事を目的として飲用井戸を整備するものであるため、申請件数を成果指標とする。 | 件     | 区 分 年 度 | 前 年 度 | 4 年 度 | 5 年 度         | 目 標   | 2     | 2      | 2      | 2     |
|                         | 指標で表せない効果 |   | ⇒     | 目 標     | 2     | 2     | 2             | 実 績   | 3     | 2      |        |       |

### 事務事業評価 (CHECK)

|                                    |                   |   |              |  |   |   |   |             |   |  |  |
|------------------------------------|-------------------|---|--------------|--|---|---|---|-------------|---|--|--|
| 新たな課題や当初の改善策に対する対応状況<br>(今年度の途中経過) |                   | 補助金交付要綱の見直しの必要があるが、水道施設未整備地区の要望や状況調査、対象範囲を広げるため、また、地元負担を少しでも軽減させるために要綱をどのように見直せば良いかの検討ができるおらず、早い段階で補助要綱の見直しを行う。 |              |  |   |   |   |             |   |  |  |
| 事務事業の評価                            | 事務担当責任者(一)<br>の評価 | 妥当性   | 目的の妥当性       | 5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。<br>4<br>3 概ね、施策の目的に沿った事業である。<br>2<br>1 この事業では施策の目的を果たすことができない。                                | 4 | 合計点が<br>14~15 : S<br>10~13 : A<br>8~9 : B<br>5~7 : C<br>3~4 : D | A | 事業成果・工夫した点  | 申請があった地区については、現地確認や聴き取りを行っており、適正な事業実施のための指導を行い、補助金交付まで迅速な事務執行に努めた。また、補助金交付要綱に関しては、補助事業の基準及び補助率の見直し等の一部改正を行い、事業の円滑な推進につながった。   |  |  |
|                                    |                   |   | 社会情勢等への対応    | 5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。<br>4<br>3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。<br>2<br>1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。     | 4 |   |   | 事業の苦労した点・課題 | 補助要綱の改正は行ったが、本事業は要望受付型であることから、今後の事業推進のため、事業対象となりうる地区への制度周知や、限られた予算の範囲内で早急な整備の必要性がある地区を勘案しながら事業申請に向けて後押ししていく必要がある。   |  |  |
|                                    |                   |   | 市の関与の妥当性     | 5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。<br>4<br>3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。<br>2<br>1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。                            | 3 |   |   |             |   |  |  |
|                                    |                   | 有効性   | 事業の効果        | 5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。<br>4<br>3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。<br>2<br>1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。                   | 4 | 合計点が<br>14~15 : S<br>10~13 : A<br>8~9 : B<br>5~7 : C<br>3~4 : D | A | 事業の方向性      | ■ 事業継続と判断する。<br><input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する<br><input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する<br>(判断の理由)<br>水道事業の給水区域外での飲料水の安定的な確保に対する補助であり、必要な事業であると判断する。                         |  |  |
|                                    |                   |   | 成果向上の可能性     | 5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。<br>4<br>3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。<br>2<br>1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。                  | 4 |   |   | 所属長の課題認識    | 水道普及率の低い中山・双海地域にあっては水道施設整備が困難な地区で、安定した飲料水を確保することが重要であることから、当事業も重要であると判断できる。地区によっては、対象戸数が少ないために1戸当たりの負担額が高額となる場合があり、施設修繕などを見直す場合がある、といった事例の報告があることから、補助金額等の見直しを検討する必要があると思われる。 |  |  |
|                                    |                   |   | 施策への貢献度      | 5 政策推進への貢献は多大である。<br>4<br>3 施策推進に向け、効果を認めることができる。<br>2<br>1 施策推進につながっていない。   | 3 |   |   |             |   |  |  |
|                                    |                   | 効率性   | 手段の最適性       | 5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。<br>4<br>3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。<br>2<br>1 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。  | 4 | 合計点が<br>14~15 : S<br>10~13 : A<br>8~9 : B<br>5~7 : C<br>3~4 : D | A |             |   |  |  |
|                                    |                   |   | コスト効率        | 5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。<br>4<br>3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。<br>2<br>1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 | 4 |   |   |             |   |  |  |
|                                    |                   |   | 市民(受益者)負担の適正 | 5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の認める。<br>4<br>3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。<br>2<br>1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。       | 4 |   |   |             |   |  |  |
|                                    | 評価所長の評価           | 妥当性   | 目的の妥当性       | 5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。<br>4<br>3 概ね、施策の目的に沿った事業である。<br>2<br>1 この事業では施策の目的を果たすことができない。                                | 4 | 合計点が<br>14~15 : S<br>10~13 : A<br>8~9 : B<br>5~7 : C<br>3~4 : D | A | 事業の方向性      | ■ 事業継続と判断する。<br><input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する<br><input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する<br>(判断の理由)<br>水道事業の給水区域外での飲料水の安定的な確保に対する補助であり、必要な事業であると判断する。                         |  |  |
|                                    |                   |   | 社会情勢等への対応    | 5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。<br>4<br>3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。<br>2<br>1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。     | 4 |   |   | 所属長の課題認識    | 水道普及率の低い中山・双海地域にあっては水道施設整備が困難な地区で、安定した飲料水を確保することが重要であることから、当事業も重要であると判断できる。地区によっては、対象戸数が少ないために1戸当たりの負担額が高額となる場合があり、施設修繕などを見直す場合がある、といった事例の報告があることから、補助金額等の見直しを検討する必要があると思われる。 |  |  |
|                                    |                   |   | 市の関与の妥当性     | 5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。<br>4<br>3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。<br>2<br>1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。                            | 3 |   |   |             |   |  |  |
|                                    |                   | 有効性   | 事業の効果        | 5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。<br>4<br>3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。<br>2<br>1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。                   | 4 | 合計点が<br>14~15 : S<br>10~13 : A<br>8~9 : B<br>5~7 : C<br>3~4 : D | A |             |   |  |  |
|                                    |                   |   | 成果向上の可能性     | 5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。<br>4<br>3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。<br>2<br>1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。                  | 4 |   |   | 所属長の課題認識    | 水道普及率の低い中山・双海地域にあっては水道施設整備が困難な地区で、安定した飲料水を確保することが重要であることから、当事業も重要であると判断できる。地区によっては、対象戸数が少ないために1戸当たりの負担額が高額となる場合があり、施設修繕などを見直す場合がある、といった事例の報告があることから、補助金額等の見直しを検討する必要があると思われる。 |  |  |
|                                    |                   |   | 施策への貢献度      | 5 政策推進への貢献は多大である。<br>4<br>3 施策推進に向け、効果を認めることができる。<br>2<br>1 施策推進につながっていない。   | 3 |   |   |             |   |  |  |
|                                    |                   | 効率性   | 手段の最適性       | 5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。<br>4<br>3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。<br>2<br>1 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。  | 4 | 合計点が<br>14~15 : S<br>10~13 : A<br>8~9 : B<br>5~7 : C<br>3~4 : D | A | 事業の方向性      | ■ 事業継続と判断する。<br><input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する<br><input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する<br>(判断の理由)<br>水道事業の給水区域外での飲料水の安定的な確保に対する補助であり、必要な事業であると判断する。                         |  |  |
|                                    |                   |   | コスト効率        | 5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。<br>4<br>3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。<br>2<br>1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 | 4 |   |   | 所属長の課題認識    | 水道普及率の低い中山・双海地域にあっては水道施設整備が困難な地区で、安定した飲料水を確保することが重要であることから、当事業も重要であると判断できる。地区によっては、対象戸数が少ないために1戸当たりの負担額が高額となる場合があり、施設修繕などを見直す場合がある、といった事例の報告があることから、補助金額等の見直しを検討する必要があると思われる。 |  |  |
|                                    |                   |   | 市民(受益者)負担の適正 | 5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の認める。<br>4<br>3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。<br>2<br>1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。       | 4 |   |   | 所属長の課題認識    | 水道普及率の低い中山・双海地域にあっては水道施設整備が困難な地区で、安定した飲料水を確保することが重要であることから、当事業も重要であると判断できる。地区によっては、対象戸数が少ないために1戸当たりの負担額が高額となる場合があり、施設修繕などを見直す場合がある、といった事例の報告があることから、補助金額等の見直しを検討する必要があると思われる。 |  |  |

|   |                  |  |  |   |
|---|------------------|--|--|---|
| 施<br>策<br>を<br>踏<br>ま<br>え<br>た<br><br>判<br>断 | 二<br>次<br>判<br>定 | <input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。<br><br><input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。<br><br><input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。<br><br><input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。<br><br><input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。<br><input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。<br><br><input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。 |  |  <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p> |
|   |                  |  |  |   |
|   |                  |  |  |   |
|   |                  |  |  |   |
|   |                  |  |  |   |
|   |                  |  |  |   |
|   |                  |  |  |   |
|   |                  |  |  |   |
|   |                  |  |  |   |

|            |                  |       |
|------------|------------------|-------|
| 行政評価委員会の答申 | 外<br>部<br>評<br>価 | 答申の内容 |
|------------|------------------|-------|

今後の方針性（ACTION）

|                                  |        |  |
|----------------------------------|--------|--|
| の経<br>最<br>終<br>者<br>判<br>会<br>議 | 事業の方向性 | コメント欄  |
|                                  |        | <input type="checkbox"/> さらに重点化する。                     |
|                                  |        | <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。         |
|                                  |        | <input type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。                   |
|                                  |        | <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。<br>事業を縮小する。       |
|                                  |        | <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。<br>事業を休止、廃止する。 |